

第9期介護保険事業計画の「取組と目標」にかかる評価 (t中間評価・最終報告)

6.【隠岐の島町】

(1)取組と目標					(2)自己評価			運営協議会 評価
テーマ	現状と課題	第9期における具体的な取組	目標(事業内容・指標等)	計画における参照箇所	実施内容	自己評価結果	課題と対応策	
1.自立支援、介護予防・重度化防止の推進	身体的フレイルの予防及び改善を図るため、運動習慣を定着させるように百歳体操の普及に取り組むこととしていたが感染症の影響で制約が付き計画通りの実施にはつながらなかった。また、サロン活動においても同様で、通いの場への支援も限られたものとなった。限られた社会資源しかない町で高齢者が住み続けるには介護予防、重度化防止の取り組みがさらに重要となってくる。今後は特に、フレイル対策を強化し要介護者の減少に向けた事業展開を行っていく。	①介護予防の普及啓発 ②効果的な運動の実践 ③高齢者の通いの場の実態把握と継続支援 ④サービス事業所の取り組み実態把握	・多くの高齢者が通いの場など身近な場所で、健康づくり、介護予防を実践できるよう、フレイル予防への効果が期待できる取り組みを普及し、元気な高齢者が増えることを目指していく。 ・役割や生きがいを感じられる社会参加の場が充実するように、介護予防、重度化防止の取り組みを推進していく。 ①-1 高齢期の過ごし方講座の開催 ①-2 介護予防教室、高齢者サロンでの啓発 ②-1 リハ職介入の短期集中通所・訪問サービスの実施 ②-2 在宅保健師と連携したいいき百歳体操の普及 ②-3 スポーツクラブと連携した教室などの開催 ③-1 生活支援コーディネーターと連携した資源の可視化 ③-2 サロン交流会、研修会の開催 ③-3 専門職の派遣 ④専門職の介入	第1節 隠岐の島町としての課題と重点施策 1.自立支援、介護予防・重度化防止の推進 63、64ページ	①-1:高齢期の過ごし方講座の開催 ①-2:サロン、講座等で介護予防に関する啓発を実施 ②-1:リハ職によるアセスメント、評価を実施 ②-2:サービス事業所、在宅保健師等の会でいき百歳体操を週1回実施 ②-3:スポーツクラブへ体組成計を貸し出し、運動の効果を検証 ③-1:生活支援コーディネーターと資源の可視化について協議。地域へ出かけ実態把握を行った ③-2:年1回開催 ③-3:保健師、栄養士、リハスタッフ等専門職による講話等実施 ④:実施できなかった。	【A】 概ね計画通りに取り組んでいるが、サービス事業所の取組み実態の把握に着手できていない。 ②サービス事業所の取組み実態把握に着手できていない。計画的に取り組んでいく。	【課題】 リハビリ専門職が介入する短期集中型通所サービスの形はできたが、利用者の伸び悩みがあり。対象者の選定、介入方法について要検討したい。 【対応策】 リハビリ専門職の効果的な介入について協議し、サービスの在り方を見直す。	A
2.地域包括ケアを支える機能の強化	7圏域の地域連絡会、介護支援専門員連絡会は概ね計画通り開催することができた。地域連絡会は定期的な開催はできたが、地域全体の課題についての協議が不十分であるのが現状。個別ケア会議も困難事例について検討する機能に特化しており介護予防、重症化予防に資するための個別ケア会議開催についての検討が必要である。 介護サービスを希望する高齢者数は変わらないが、介護事業所に勤務する職員数は減少しており、様々な職種の人材不足が課題となっている。また、在宅サービスを利用する高齢者は軽度者が多いため、介護報酬だけで事業所運営を継続することが困難な状況もみられ、事業所支援の必要性も生じてきた。 地域包括ケア体制構築に係る課題を整理し、政策に反映させること、同時に介護人材の確保及び離職防止に努め、安定的なサービス提供基盤をも整備していく。	①地域ケア会議等の推進 ①-1 7圏域地域連絡会の開催 ①-2 地域ケア個別会議の開催 ①-3 介護支援専門員連絡会の開催 ①-4 隠岐の島町地域包括ケア推進協議会の開催 ②地域包括ケアシステムを支える人材の確保 ②-1 町補助金 ②-2 福祉体験交流事業 ②-3 福祉職場における周辺業務のニーズ調査	・地域包括ケア体制構築に係る課題を整理し、政策に反映していく。 ・介護人材の確保及び離職防止に努め、安定的なサービス提供基盤を整備していく。 ①-1 48回/年 ①-2 随時開催 ①-3 1回/月 ①-4 1回/年 ②-1 活用の促進 ②-2 隠岐広域連合と協働 ②-3 無資格者でも担える業務の洗い出し	第1節 隠岐の島町としての課題と重点施策 2.地域包括ケアを支える機能の強化 65、66ページ	①地域ケア会議の推進 ①-1:圏域ごとに毎月(1圏域)、隔月(6圏域)に開催している。 ①-2:困難事例に関して随時開催のみ ①-3:毎月開催 ①-4:R8年3月開催 ②-1:現行制度の維持・普及 ②-2:福祉体験交流事業の実施(8月) ②-3:今年度中に各事業所からヒアリング予定	【A】 ①概ね計画通りに取り組んでいる。 個別ケア会議について介護予防自立支援型のケア会議については実施できていない。 ②福祉事業所での体験を通じて、島の魅力PRと島内移住のきっかけとなることを目的に、福祉体験交流事業を実施した。介護現場・町の観光事業体験を盛り込むことで学生、島内介護職員との交流が図れた。R6.R7年度に実施したが、県内介護福祉士養成校の入学者は減少し、外国人入学者がほとんどであり、卒後の採用を前提に、事業所が学費の支援を行っている実態がある。このことから、当初想定した町内事業所への採用は困難であり、事業を終了した。	【課題】 ①個別ケア会議について介護予防、重症化予防のためのものが実施できていない。 ②島外からの介護人材の受入に居住問題もあり、就労者の定着が図れるか課題がある。 【対応策】 ①毎月の介護支援専門員連絡会にリハビリ専門職の参加が得られるようになった。リハビリ専門職の介入を皮切りに看護師、薬剤師等多職種での介入を勧める。 ②住宅問題や就労者の定着を図っていくために関係機関と調整を行っていく必要がある。	A

(1)取組と目標					(2)自己評価			運営協議会 評価
テーマ	現状と課題	第9期における具体的な取組	目標(事業内容・指標等)	計画における参照箇所	実施内容	自己評価結果	課題と対応策	
3.安心して暮らせる町づくり	高齢独居世帯及び高齢者世帯が増加しているのが現状にある中、地域での暮らしを続けるために心身両面での支援が必要となる高齢者が増えており、調整に苦慮するケースが多くある。 住み慣れた地域において元気に暮らすことができるよう公的サービスの整備、生活支援体制整備の強化、多職種連携による切れ目ない支援、認知機能が低下した際の権利擁護、暮らしの基盤となる生活環境の整備等多角的に他機関と連携して取り組んでいく。	①生活支援体制の強化 ②在宅医療・介護連携の推進 ②-1 町の医療介護を取り巻く現状とACPの啓発 ②-2 入退院連携を円滑にするための仕組みづくり ②-3 多職種連携による重症化予防 ③認知症施策の推進 ③-1 認知症についての普及・啓発 ③-2 認知症に関する相談支援体制の整備 ③-3 認知症高齢者の見守り体制の構築 ③-4 認知症の人、家族への支援 ④高齢者の権利擁護体制の強化 ④-1 高齢者虐待への対応 ④-2 成年後見制度利用促進への取り組み ⑤高齢者の生活環境整備の推進 ⑤-1 住宅改修及び福祉用具制度の活用 ⑤-2 高齢者向け住宅の活用	認知症や介護が必要な状態となっても尊厳をもちつづけ、住み慣れた地域で生活が続けられるように住民同士で支え合い、医療や介護が必要になっても安心して受けることができる体制をつくると共に、高齢者にとって安全な住環境の整備に務めていく。 ①-1 生活課題の把握 ①-2 見守り支援体制の構築 ②-1 高齢期の過ごし方講座の開催 4地区/年 ②-2 リビングウィルカードの普及 ②-3 エンディングノート等の普及 ②-4 イベントや広報を利用しての情報発信 ③-1.1 認知症に関する講演会、研修会の開催(1回/年) ③-1.2 認知症に関する普及啓発 ③-1.3 地域の健康教室、高齢者サロンでの啓発 ③-1.4 認知症予防教室の開催(12回/年) ④-1.1 高齢者虐待に関する研修会の開催 隔年開催 ④-1.2 町広報等への高齢者虐待に関する記事の掲載 ④-2.1 制度及び相談窓口の周知 ④-2.2 相談支援体制の整備 ④-2.3 後見人の担い手確保 ④-2.4 成年後見制度利用促進に係るネットワーク構築 ⑤-1 制度に関する相談・情報提供・助言及びパンフレット配布や関係機関ホームページへの掲載 ⑤-2 高齢者等の住まい	第1節 隠岐の島町としての課題と重点施策 3.安心して暮らせる町づくり 67～70ページ	①③-3:見守り支援体制の構築において、協力事業所の拡充に向け取り組んでいる。高齢者の見守りに関する連絡会を開催。 ②-1:ACPについて講座開催。エンディングノート書き方講座開催。 ②-2, 3:心不全の重症化予防のための取り組み。 ③-1:講演会、映画上映会の開催 ③-2:認知症初期集中支援チームの活用。 ③-4:認知症カフェの開催。 ④-1:虐待案件への対応。町広報を活用しての啓発。 ④-2:成年後見に関する相談対応。定例支援会議の開催。 ⑤-1:住宅改修、福祉用具活用時の支援。	【A】 概ね計画通りに取り組んでいる。 リビングウィルカードの普及については、カードを送付するだけになっており、事業評価ができていないための取り組み。 は取りやめとした。	【課題】 ①高齢者見守りネットワーク事業に取り組んだことで、見守り支援体制のベースができた。今後は当事業が機能するよう調整が必要である。 【対応策】 ①連絡会の開催、事業所周り等により、現状把握し、必要時は見直しを実施する。 計画通りに業務が進んでいる。今後も計画通りに実施していく。	A

【評価の基準】

- A・・・事業計画通りの事業に取り組みを始めている。
- B・・・事業計画通りの事業に取り組もうと準備している。
- C・・・事業計画通りの事業に全く取り組んでいない、準備もしていない。